

# 矢巾町住宅省エネルギー改修推進事業補助金を 申請する前にご確認ください

## 改修事業の申込み要件について

- ◆住宅の省エネ性能の向上が必要です。
  - ・省エネ基準を満たしていない住宅→省エネ基準または ZEH 水準を満たす工事
  - ・省エネ基準を満たし ZEH 水準を満たしていない住宅→ZEH 水準を満たす工事
- ◆設備更新単独での申請はできません。  
断熱改修工事と同時に実施してください。  
断熱改修の対象事業費を超える金額は申請できません。
- ◆構造補強工事単独での申請はできません。  
全体改修工事と同時に実施してください。
- ◆改修工事前後の省エネ性能の確認方法をお確かめください。  
性能向上につながる工事であることを確認するため、改修前と改修後の省エネ性能を確認できる書類を提出していただきます。
- ◆耐震基準を満たしている必要があります。  
完了報告時に基準を満たしていれば、省エネ改修前から基準を満たしているもの、省エネ改修工事と同時に耐震改修を行うもの、どちらでもかまいません。

## 部分改修の対象工事・設備について

- ◆断熱改修及び設備更新の対象資材・設備は、「みらいエコ住宅 2026 事業」をご確認ください。

## 工事の契約時期について

- ◆施工業者との工事契約の時期にご注意ください。  
町からの交付決定前に契約した工事は補助金の対象になりません。

## 事業完了時期について

- ◆事業完了日は工事完了日ではありません。完了期限までに完了報告書が提出されないときは、交付決定の取消対象となります。